2015 年 12 月作成（第 1 版）　　届出番号：09B1X00001000032

器 47　注射針及び穿刺針
一般医療機器　歯科用貼薬針　（70679000）

チョウヤクシン - LREG

再使用禁止

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

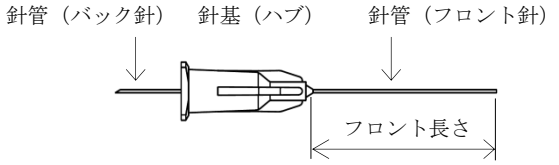
- 再使用禁止［単回使用製品のため］
- 本品を注射または穿刺に使用しないこと［刃先がないため］
- 針管を曲げて使用しないこと
 ［針管が折れる可能性があるため］

＜併用医療機器＞

- 専用の貼薬器具以外と組み合わせて使用しないこと
 ［薬液が漏れる可能性があるため］

【形状・構造及び原理等】

＜構成＞



＜針管の寸法＞

外径：0.4 ㎜（27G）、フロント長さ：25 ㎜

＜原材料＞

針管：ステンレス鋼（JIS G 4305 SUS 304）
針基：ポリプロピレン（PP）

＜原理＞

本品は、主に針管と針基から構成され、バック針を専用の貼薬器具と接続させ、歯周ポケット内の貼薬を行う。

【使用目的又は効果】

本品は歯周ポケット内の貼薬を行う器具である。

【使用方法等】

1．必要に応じて、あらかじめ手袋を着用する。
2．本品を包装から取り出し、専用の貼薬器具と確実に接続し、使用する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- 貼薬器具に接続する際は、針基に過剰な回転負荷を掛けないこと。［針基が破損し、薬液が漏れる可能性がある。］
- 貼薬器具との接合部に緩みがないことを確認すること。
- 使用中は定期的に緩み、外れ、液漏れがないか確認すること。
- 薬液を針管に長時間接触させないこと。［液が結晶化し、針管が詰まる、又は針管が腐食する可能性がある］

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 包装に破損又は汚損がみられる場合は使用しないこと。［無菌性が保たれていない可能性がある］
- 本品に破損などの異常がみられる場合は使用しないこと。
- 本品は滅菌済みのため、包装を開封したら直ちに使用すること。

＜その他の注意＞

- 本品及び併用する医療機器の添付文書を確認した上で 使用すること。
- 使用後は針管に触れずに、感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- 包装に汚染・破損が生じないよう取扱い・保管に注意する。
- 水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管する。

＜使用期限＞

使用期限は滅菌包装に表示されている。（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

栃木精工株式会社
〒328-0012 栃木県栃木市平柳町 2 丁目 1 番 5 号
TEL：0282 - 27 - 1133